

当法人では、次世代法(次世代育成対策推進法)に基づき、「一般事業主行動計画」を次のように策定しています。

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするための行動計画

計画期間 平成23年4月1日から26年3月末日までの3年間

内容

目標 1

子供を育てる労働者が利用できる短時間勤務制度の設定

目標 2

ノー残業デーの導入による所定外労働の削減

目標 3

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアルを経ての雇用促進

以上